

令和3年度市民意識調査の結果の一部をお知らせします

市では、市の取り組みへの満足度や意向を把握し市政に役立てるため、毎年、市民意識調査を実施しています。

6月から7月に郵送で市内在住の18歳以上の男女1,500人(無作為抽出)を対象に調査を行いました。

回答率は45.4パーセント(681通)でした。ご協力ありがとうございました。

今年の結果を一部ご紹介します

調査では、幸福感、住み心地、市への想い、市民サービスなどについてお伺いしました。

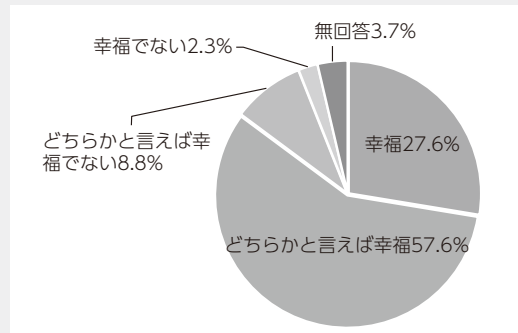
その中で「幸福感」「住み心地」についての結果をご紹介します。

「幸福・どちらかと言えば幸福」と答えた方の割合は、85.2パーセント(580人)。「住みよい・どちらかと言えば住みよい」と答えた方の割合は、84.8パーセント(577人)でした。

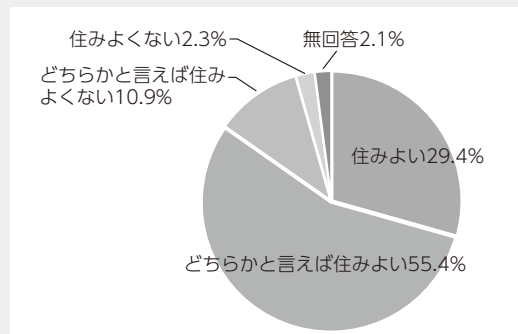
詳しい結果については、市立図書館、市役所1階市政情報コーナー、市ホームページなどで公表しています。

問合せ:政策室 ☎982・9445、FAX共通

あなたは幸福だと思いますか



住み心地をどのように感じますか



お知らせ

不正軽油は犯罪です!

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や自動車の

燃料として使用される灯油や重油などのことです。

不正軽油に関する情報をお持ちの方は県税務課へご連絡ください。

問合せ:県税務課 ☎048・830・2658、FAX048・830・4737

埼玉県補助制度 (耐震・アスベスト)

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、多数の人が利用する一定規模以上の

建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修と建築物のアスベスト対策に関する費用の助成をしています。

問合せ:県建築安全課 ☎048・830・5527、5525

浄化槽法定検査を受けましょう

浄化槽は適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなります。このため、浄化槽法では浄化槽を設置されている方に保守点検・清掃・法定検査の3つを義務付けています。

- ①保守点検  
運転状況の点検や調整など(年3回以上)
- ②清掃  
たまった汚泥やスカムの抜き取りなど(年1回以上)
- ③法定検査  
保守点検、清掃状況の確認、放流水の水質確認(年1回)

特に法定検査は浄化槽が正常に機能しているかを確認する重要な検査であるため、必ず受検してください。

申込・問合せ:一般社団法人埼玉県浄化槽協会 ☎048・5707・501

特定健診・高齢者健診の実施期間は11月末日までです

今年も忘れずに健診を受けましょう!

対象の方には受診券を送付しています。健診は毎年受けることが大切です。

吉川市 特定健診 検索

国保マスコット 健康まもるくん



問 国保年金課 ☎982・5116(国保)、982・9546(後期)、FAX981・5392

ファミサポに入会しませんか?!

援助をしてもらいたい!! 地域ぐるみで安心子育て♡ お手伝いできそう!!

保護者に代わって、習い事や保育園への送迎、短時間の預かりなどの援助を行います。

援助をしてくださる方も大募集中です!!

詳しくは、こちらへ!!

よしかわファミリー・サポート・センター ☎FAX984-6378